

応急仮設木造住宅建設の 労働者供給に登録しよう

広島県建設労働組合（広島建労）が加盟する全国建設労働組合総連合（全建総連）と一般社団法人JBNが設立した一般社団法人全国木造建設事業協会（全木協）は現在、各都道府県と大規模災害時に応急仮設木造住宅を建設する災害協定の締結を進めています。

2013年5月15日に全木協と広島県で災害協定を締結しました。

全木協は被災地・被災者支援として、応急仮設木造住宅の建設に取り組み、これまでに東日本大震災では全国から約600人の組合員が労働者供給で就労し584戸の応急仮設木造住宅を、熊本地震では約450人が労働者供給で就労し563戸を建設し、多くの被災者より感謝の言葉をいただきました。

応急仮設木造住宅の建設には大勢の大工さんの働き手が必要になり、全木協では全建総連が被災した都道府県内の全建総連加盟組合を中心に大工さんを募り、労働者供給事業を行います。いつ起こるかわからない大規模災害に備え、広島建労では、予め応急仮設木造住宅建設に協力いただける組合員の登録を行います。

なお、登録のメリットとして、災害協定を締結する団体の会員は経営事項審査の評定の加点（15点）が受けられます（全木協が発行する協定締結証明書と協定書の写しが必要。詳細は広島建労にお問い合わせ下さい）。

災害時に社会貢献できる、応急仮設木造住宅建設の労働者供給に登録しましょう。

【応急仮設木造住宅建設の労働者供給の主な労働条件（2017年11月現在）】

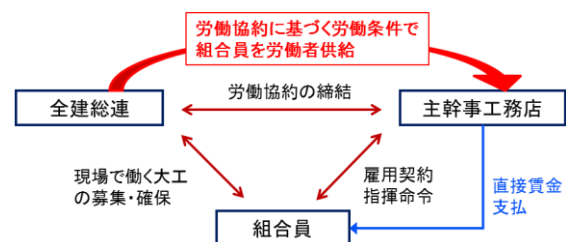
- 賃金 : 日額 26,000 円(大工)
- 県内交通費: 日額 1,000 円
- 労働時間 : 午前8時～午後6時(片付け時間含む。休憩 120分)

労働者供給事業は建設業で禁じられる労働者派遣とは異なります。

職業安定法第44条に基づき、労働組合が厚生労働大臣の許可を得て行える事業です。

全建総連が組合員さんを労働者供給する工務店と賃金・労働条件について労働協約を結ぶことで、組合員さんは供給先の工務店と労働協約で決まった賃金・労働条件で雇用契約を交わし、工務店の指示通り就労し、直接賃金が支払われます。

応急仮設木造住宅建設における全建総連の労働者供給



応急仮設木造住宅建設の労働者供給の登録用紙

所属組合にこの登録用紙を提出してください。

※請負ではなく、雇用契約による就労となりますので、個人単位での登録となります。

| | | | |
|---|---|--------------|-------|
| 所属組合・支部 | | | |
| (フリガナ) 氏名 | | | |
| 職種 | | 大工実務 経験年数 | 年 |
| 性別 | 男・女 | 生年月日(西暦) | 年 月 日 |
| 住所(自宅) | | | |
| 連絡先 | 自宅(TEL) | | |
| | 自宅(FAX) | | |
| | 携帯(TEL) | | |
| | 携帯(メールアドレス) | @ | |
| 勤め先又は経営 する会社 ※TEL、FAXが自宅 と同じ場合は「同 上」と記入 | 会社名 | | |
| | TEL | | |
| | FAX | | |
| ボランティア活 動や応急仮設等 の従事した経験 | ・災害ボランティアに参加(具体的に行った内容) ・応急仮設木造住宅建設(県 災害) | | |
| 扱える重機等 (○を付ける) | ①杭打ち機 ②ブレーカー ③バックホウ ④キャリアダンプ ⑤ユニック ⑥フォークリフト | | |

※個人情報保護について：情報は応急仮設木造住宅建設の労働者供給の目的以外に使用しません。